

令和 6 年 10 月 20 日執行

身延町長 選挙

選挙運動収支会計簿

候補者氏名

出納責任者氏名

1 收入簿

月日	金額又は 見積額	種別	寄附をした者			金銭及びその その他の収入 の根拠	備考
			住所又は主たる地	氏名又は団体名	職業		
月日	円						
月日							
月日							
月日							
月日							
月日							
月日							
月日							
月日							
月日							
月日							
月日							
月日							
月日							
月日							
月日							
月日							

1 收入簿

[illegible]

1 収 入 簿

月 日	金 額 又 は 見 積 額	種 別	寄 附 を し た 者			金 錢 以 外 の 寄 附 収 入 の 見 積 拠 根	備 考
			住 所 又 は 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	氏 名 又 は 団 体 名	職 業		
月 日	円						
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							
月 日							

1 收入簿

[illegible]

1 收入簿

[illegible]

備 考

1 収 入 の 部

- 1 この帳簿には、選挙運動に関するすべての寄附及びその他の収入を記載するものとする。
- 2 債務の免除、保障その他金銭以外の財産上の利益の収受については、その債務又は利益を時価に見積った金額を記載するものとする
- 3 寄附及びその他の収入が金銭以外のものであるときは、「金銭以外の寄附及びその他の収入の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積りの根拠等を記載するものとする。
- 4 寄附の中、金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は交付の約束は、その約束の日の現在において記載するものとし、その旨並びにその履行の有無及び年月日等を「備考」欄に記載するものとする。
- 5 「種別」の欄には、寄附金とその他の収入との区別を明記するものとする。
- 6 前各号に定めるものの外、出納責任者において必要と認める事項を記載することができる。

科目 (費) 2 歳 出 簿 (1) 立候補準備のために支出した費用

[illegible]

科目 (費) 2 歳 出 簿 (1) 立候補準備のために支出した費用

[illegible]

科目 (費) 2 歳 出 簿 (1) 立候補準備のために支出した費用

[illegible]

科目 (費) 2 歳 出 簿 (2) 選挙運動のために支出した費用

[illegible]

科目 (費) 2 歳 出 簿 (2) 選挙運動のために支出した費用

[illegible]

科目 (費) 2 歳 出 簿 (2) 選挙運動のために支出した費用

[illegible]

科目 (費) 2 歳 出 簿 (2) 選挙運動のために支出した費用

[illegible]

科目 (費) 2 歳 出 簿 (2) 選挙運動のために支出した費用

[illegible]

科目 (費) 2 歳 出 簿 (2) 選挙運動のために支出した費用

[illegible]

科目 (費) 2 歳 出 簿 (2) 選挙運動のために支出した費用

[illegible]

科目 (費) 2 歳 出 簿 (2) 選挙運動のために支出した費用

[illegible]

科目 (費) 2 歳 出 簿 (2) 選挙運動のために支出した費用

[illegible]

科目 (費) 2 歳 出 簿 (2) 選挙運動のために支出した費用

[illegible]

2 支出の部

- 1 この帳簿には、選挙運動に関するすべての支出を記載するものとする。
- 2 この帳簿には、(一)立候補準備のために支出した費用 (二)選挙運動のために支出した費用の二科目を設けて (又は各々分冊して) 記載し、「支出をした者の別」の欄に、出納責任者の支出、候補者の支出、その他の者の支出の別を明記するものとする。
- 3 この帳簿の各科目は、(一)人件費 (二)家屋費 (①選挙事務所費 ②集合会場費等) (三)通信費 (四)交通費 (五)印刷費 (六)広告費 (七)文具費 (八)食糧費 (九)休泊費 (十)雑費の費目を設けて、費目ごとに記載するものとする。
- 4 金銭の支出をしたときは、「金額又は見積額」欄中「金銭支出」の欄に記載し、財産上の義務を負担し、又は建物、船舶、車両、飲食物、その他の金銭以外の財産上の利益を使用し、もしくは消費したときは、「金銭以外の支出」の欄に時価に見積った金額を記載し、その都度あわせて合計を記載するものとする。

前項の場合において、「金銭支出」と「金銭以外の支出」とは、別行に記載するものとする。
- 5 支出が金銭以外の支出であるときは、「金銭以外の支出の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積の根拠等を記載するものとする。
- 6 「支出の目的」の欄には、支出の目的 (謝礼金、人夫費、家屋贈与等)、員数等を記載するものとする。
- 7 支出の中、金銭、物品その他財産上の利益の供与又は交付の約束は、その約束の日の現在において記載するものとし、その旨並びにその履行の有無及び年月日等を「備考」欄に記載するものとする。
- 8 専ら法第49条の2の規定による投票に関してする選挙運動で国外においてするものに関する支出については、その旨を「備考」欄に記載するものとし、当該支出の合計を記載するに当たっては、これ以外の支出と区別し、外書として括弧を付して記載するものとする。
- 9 前各号に定めるものの外、出納責任者において必要と認める事項を記載することができる。

収入金額 金 円 也

支出金額 金 円 也

差引金額 金 円 也

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

出納責任者 住 所

氏 名

